

2009年 ジムニースーパータイムトライアルチャンピオンシップ 九州公式レギュレーション

1) 競技名称について

「ジムニースーパータイムトライアルチャンピオンシップ九州大会」(以下:本大会)とする。

2) 競技内容について

本大会は、ビギナーからエキスパートまでが参加できることを前提に、不整地に用意した専用コースを、スズキジムニーもしくはそれに準ずる車両(サムライ、マツダAZオフロードを指す。以下:ジムニー)で単独走行し、走行時間の速さを競う競技とする。

3) 開催目的について

ジムニーを使用したモータースポーツを通し、広い意味での「ジムニーの振興」と「オフロード走行に対して興味を持つ方の底辺拡大」を目的として開催する。

4) 主催者及び事務局について

本大会の主催者は「九州 ジムニータイムトライアル事務局」とする。

なお、実行委員会事務局を下記に設置する。

● 九州 ジムニータイムトライアル事務局 (有限会社 工藤自動車内) (以下事務局)

〒805-0065 福岡県北九州市八幡東区花尾町2-21

TEL 093-681-4739 FAX 093-681-4739

<http://www.kudo-j.com/>

5) 開催日及び開催場所について

本大会は2009年度に遊パーク(大分県)にて、年間3戦行うものとする。

● 第1戦 九州ジムニーフェスタ併催(主催 九州平日トライアル企画)

「ジムニースーパータイムトライアルチャンピオンシップ九州大会」

開催日 : 2009年5月3日(日)

会場名 : 遊パーク

開催住所 : 大分県中津市耶馬溪町福土

● 第2戦 夏季予定

● 第3戦 秋季予定

6) 大会役員について

以下の者を本大会の役員とする

- 大会委員長 : 工藤和彦
- 実行委員長 : 惣川賢
- 競技委員長 : 上田和視

7) 参加制限について

- ・出場台数60台以下で、本大会主催者が任意に変更できるものとする。
- ・同一車両での重複参加は認める(ダブルエントリー、トリプルエントリー可)が、同一選手の重複参加(1名の競技者が複数台の車両でのエントリーという意)は認めない。

8) 参加申し込み及び受付について

①エントリー受付は、次の方法で行なう。

a : オフィスに直接来店し申し込みを行なう。

b : 公式ホームページに用意したエントリー用紙、誓約内容を承諾の上、誓約書に署名捺印をし、免許証のコピー及び車検証のコピーを添付して事務局へ郵送する。

②直接来店により受け付けをした場合を除き、

郵送後4日以内に指定口座へエントリーフィーを振込む。振り込み手数料はご負担ください。

※指定口座

みずほ銀行 八幡支店(ヤハタシテン) 普通 8034454 ユ) クドウジドウシャ

※ エントリーフィーは1戦につき7000円とする。

※なお、他のイベントと共催の場合、別途会場入場料が必要な場合もある。

③誓約書、エントリーフィーを事務局が受理した時点で、正式エントリーしたものとみなす

④エントリーの受付期間は大会4日前とし、締切期日であっても規定台数60台になり次第、締め切りとする。

⑤電話、メールでの受付は行なわない。

⑥エントリーフィーは、競技者の都合でキャンセルされた場合(大会当日の車検不適合の場合や、レギュレーション違反等によるDNS(※1)の場合も含む)、これを返却しない。

⑧事務局は理由を明記することなく、参加申し込み者に対して参加を拒否することが出来る。

なおその場合、事務手数料及び振込手数料の金1000円を差し引いた金額を返還するものとする。

⑨事故、事件、天候など、やむを得ない理由により本大会が中止となる場合も、⑧と同様の返金とする。

※1 : DNSとは「Do Not Start」の略で「走り出すことができない≒棄権」のこと。以下、DNSは同じ意味。

★なお、事前申し込みで規定数に達していない場合に限り、当日受付を申し受ける。ただしその場合は、④で記した書類がすべて揃っていることを前提とし、エントリーフィーは10000円とする。

9) 競技者及び参加者の承認事項について

- ・開催される会場及び周辺地域、住民に配慮し、社会秩序を守り本イベント及び本大会の規定に従うこと。

- ・競技者、観客、オフィシャル、スポンサーなど、本大会及び本イベントに関わる全ての参加者は、参加車輛や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても各自が責任を負わなければならない。

- ・本大会及び本イベント主催関係者が、一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車輛損害に対して一切の責任を負わないものとする。

10) 競技者及び参加者の承認事項について

- ・開催される会場及び周辺地域、住民に配慮し、社会秩序を守り本大会の規定に従うこと。

- ・競技者、観客、オフィシャル、スポンサーなど、本大会に関わる全ての参加者は、参加車輛や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても各自が責任を負わなければならない。

- ・本大会主催関係者が、一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車輛損害に対して一切の責任を負わないものとする。

11) 肖像権について

本大会名称及びロゴマーク、映像、写真等の使用権利は各DV事務局並びに大会本部に所属する。

12) ルールについて

12-1

競技に使用する車両規則及び競技者規則は下記のとおりとする。

12-1-1 使用する車両について

- ・ジムニー以外の車両の使用は認めない。

- ・一般公道を走行できる4輪駆動車で、車両ナンバー、車検、自賠責保険が有効であること。

- ・車検証(コピーでも可)、自賠責保険証書(コピーでも可)を必ず持参すること。大会当日の車検時に提示のない場合は出場不可とする。

- ・けん引及びレスキュー作業に十分耐えうる強度を持った専用の後付けけん引フックを、車両の前後に必ず取り付けること。けん引およびレスキュー作業時に起こった競技者およびすべての参加者の死亡、負傷、車両損害に対して一切の責任を追わないものとする。

- ・けん引フックの色は、レスキュー作業の円滑化及び安全性を考慮し、赤色もしくは黄色に塗装してあることが望ましい。

- ・オープンタイプの車両は4点式以上のロールバーを必ず装着すること(6点式以上を強く推奨する)。クローズドボディの車輛であっても4点式以上のロールゲージの装着を強く推奨する。

・車外放出や怪我防止のため、フロントウインドー、左右ドア、天井部を取り外した車輛の出場は認めない。

※オープンタイプの車両の天井部は、最低でも幌等で覆うこと。

※ドアの基準に関しては、幌ドア、ハーフドア（純正ドアのパネル部の半分以上の高さが必要）、自作ドア等は問わないが、アクシデントの際に足が車外に放出されない構造にすること。

走行中に安易に開閉してしまう構造であったり、体が接触した際に怪我をする構造ではないこと。

バンタイプボディであっても、ドア、リアゲート、またはハーフドア、FRPドアのいずれか1点でも装着、取り外しを行う場合は6点式以上のロールゲージを装着すること。

標準で、幌ドアの設定しか無い車両は6点式以上ロールゲージを必ず装着すること。

自作のロールバーの場合、溶接不良、メインバーが細い（38φ以下）の場合は走行を認めない。

・いかなる車両であっても、シートベルトは3点式以上を装着すること。4点式以上のシートベルトの装着を強く推奨する。

・シートは、背もたれ部の高さが十分にあり、頭部の保護が確実にできる構造のものであること（シートバックが極端に低いもの、ヘッドレストのないシート等の使用は禁止）。

・ヘッドライト、テールランプ、補助灯といったボディに備えられたレンズ類に対し、有効な手段でテーピングし、横転や衝突時の飛散防止の処置を講ずること。

・バッテリーの取り付け金具は緩まないようしっかりと固定してあること。さらに、プラス電極のターミナル部には、必ず絶縁カバーやテープなど覆いショートを防止すること。

・改造の範囲に関しては、違法改造になる内容を一切禁止する（消音機取り外したマフラー、排気量アップ、触媒レス、前列ガラスの着色ガラス等）。

・全幅が広がる改造（ワイドトレッドスペーサーの装着、幅広タイヤの装着、ホイールオフセットの変更等）は、大会会場到着後に作業を行なった場合のみ認める。ただし、泥はねや飛び石等を防止する観点から、最低でも保安基準で謳われている範囲までは、オーバーフェンダー等で覆うこと（はみ出しタイヤは認めない）。

・なお、オーバーフェンダーの材質及び取付方法については特に謳わないが、走行中の振動で安易に脱落してしまわないこと。

・車両の基本構造以外の道具でトラクションを得る方法（ラダー、チェーン、スパイクタイヤ、キャタピラ等）は禁止とする。

・ゼッケンおよびスポンサーのステッカーを指定場所に貼ること。

・競技車両における宣伝活動は自由だが、本イベント事務局が適当でないと判断した物は、主催者の判断で撤去させることができるものとする。

・エンジン型式及びサスペンションの種類、改造の度合い等によるクラス分けは行なわない。

・著しく外観、床面に損傷、腐食のある車両の参加を認めない。

・車種の識別が困難なほどのボディカットは認めない。

※大まかな基準としては下記のとおり。

@認める内容

屋根カット／フェンダーアーチの大径化／リアゲート部の変更・カット・取り外し
カット部分などはゴムふちなどで覆う（切りっぱなし不可）

@禁止項目

ロックマシンやトライアルマシンのようなフロントグリルまわりのコンパクト化／フェンダー部の再成形（特にボディ形状を小さくする内容に限る）／クォーターパネル部の再成形（特にボディ形状を小さくする内容に限る）／パイプボディ

12-1-2 競技者及び装備品の規則について

- ・原則として18歳以上で、国内で普通自動車の運転ができる資格を有すること。
- ・20歳未満の者が参加する場合は、親権者の同意が得られなければ参加できないものとする。
- ・無免許の者が参加を希望する場合、2名以上のエントラント(競技参加者)からの推薦があり、なおかつ大会委員長が確かな運転技術があると認めた者のみ認める。
- ・競技者は必ず、2輪車用及び4輪車用のヘルメットを正しく装着すること。なお、ヘルメットの基準については、下記に記した規格品を強く推奨する。

※JIS2000規格適合品

※旧JIS規格B種／C種

※SNELL M95／M2000／M2005

※MFJ規格

※E22 with the 02, 03 or 04 series・・・など

★★フルフェイス及びジェットタイプの一般的なモータースポーツの使用に耐えうるヘルメットを着用のこと。工事現場用、自転車用、その他スポーツ用、2輪車用であっても半キャップやハーフジェットなどの使用は一切認めない★★

・競技者は必ず、手首よりも先の部分をすべて覆い隠すことが可能な、手首の部分をマジックテープ等で締め付ける形状のグローブを着用すること（レーシンググローブを強く推奨する）。

★★いわゆる「軍手」や「溶接用革手袋」、指が露出するタイプのグローブ等は禁止★★

・万が一の車両火災に備え、競技者は必ずビニール素材を除く長袖及び長ズボンを着用すること。レーシングスーツの着用を強く推奨する。

★★ジャンパー、ブルゾン、ポンチョなど可燃素材の衣類の着用は禁止★★

・競技者は必ず靴を着用すること。

★★サンダル、ゲタ、草履、ハイヒール、素足など「避難時に全力疾走できない足下」は一切認めない★★

・他の競技者を故意、かつ悪質に非難、妨害してはならない。

・競技中に、指示、援助、協力等を受けてはならない。

・飲酒及び運転に支障を来す薬物を使用しての競技参加は一切認めない。

12-1-3 車検について

・車両規則及び競技者の装備品に関しては、開催日当日に車検を行ない確認する。

・前項規定の安全項目、車両規則を満たさない車両及び、装備品を満たさない競技者は、本大会に出場することはできない。ただし、競技開始までに不具合を改善し、その事実を競技委員長が認めた場合はこの限りではない。

12-2

競技に関する規則は次のとおりとする。

12-2-1 競技の概要

- ・スタートからゴールまでを単走で走りきり、そのタイムを競うタイムトライアルとする。
- ・競技者全員が2セクション（予選）のコースを走り、その2つのセクションの合計タイムを選手とし、競技者全員が決勝セクションのタイムを競う。
- ・競技のスタート順は、予選は大会当日に抽選等によって決定する。決勝は、予選順位が下位の者より出走とする。
- ・決められたスタートの順番の変更は認めない。ただし、事故、故障などによりスタート準備ができない場合、ダブルエントリーの場合競技委員長に届け出があったとき、他のエントリーが不利にならない範囲で特例を認める。この場合、再度指示された順番でスタートできない時はDNSとする。
- ・スタートは、セクションのスターターが競技者に出発の合図を与えた瞬間とし、出発の合図と同時に時間の計測を開始する。
- ・コース内は、前進で進入し前進姿勢でゴールとする。なお、スタートは車両の最前部がスタートラインを超えた瞬間とし、ゴールは車両の最前部がゴールラインを超えた瞬間とする。
- ・コーステープは、ドライバーから見て右が赤、左が青とする。

■以下はDNF(※4)とする。

- ・1セクションの最大走行時間は3分間とし、3分未滿でゴールできなかった場合。
- ・コーステープ及びそれを支える鉄筋、パイロン、のぼり棒に対し、車両及び車両の装備品が接触した場合(コース周辺に設置しているのぼりやバナーの布部に接触した場合は除く)。
- ・競技終了時刻までに、コースインできなかった場合。
- ・自走でゴールできなかった場合(レスキューを有したり、コース内での車両故障、転倒など)。
- ・落下物があった場合。
- ・前進姿勢以外でスタートラインもしくはゴールラインを超えた場合。
- ・コース内に進入した車両は、こういった姿勢でも再度スタートラインを超えた場合。
- ・予選はストップウォッチによる計測とし、計測に問題が生じた場合、その競技者のそのセクションに限り再度タイム計測を行うものとする。
- ・決勝タイムは光電管による自動計測器で計測する。なお、光電管が正常に反応せずタイム計測に問題が生じた場合、その競技者のそのセクションに限り再度タイム計測を行なうものとする。
- ・競技中に、シートベルト、グローブ、指定された衣類等を外した場合。
- ・競技中に、第三者の援助(ライン誘導、運転操作の指示等)があった場合。
- ・競技者自らがリタイヤを宣言した場合。

- ・オフィシャルが危険行為、もしくはモラルに反する行為と判断した場合。
- ・競技規定にない事項であっても、オフィシャルが反則行為、危険行為、強く自然破壊をする行為とみなした場合は注意を与えることができ、その注意の後も改善されない場合
- ・コースは予選2セクション、決勝1セクションとする。
- ・天候や競技者数などの理由により、大会委員長の判断で特別規則を設定する場合がある。

※4

DNFとは「Do Not Finish」の略で「達成できない≒ゴール無効(失格)」のこと。以下DNFは同じ意味。

1 2-2-2 ペナルティ及び順位について

- ・コースクリーン(前の競技者が走り終えて退場し、なおかつオフィシャルが次の出走準備が整った状態)になった時点で、次の競技者がスタート準備を終わっていない場合、遅延行為として15秒のペナルティを課す。
- ・ピットスペースの車両移動で、大会本部からの指示があった場合は、必ず5分以内に車両に戻る。これに遅れた場合はDNSもしくはDNFとする。
- ・決勝での走行タイムが速かった者を上位とする(予選結果を決める際には「決勝」を「予選」と読み替える)。
- ・決勝での走行タイムが同一だった場合、予選タイムの速かった者を上位とする。
- ・最終的に順位が決まらない場合、決勝で走行順の早かった者を上位とする(予選結果を決める際には「決勝」を「予選」と読み替える)。

1 2-3 シリーズ戦成績について

- ・本大会は年間3戦行なうものとし、各戦ごとに成績に合わせ下記の得点を与えるものとする。
1位=10点 2位=8点 3位=6点 4位=5点 5位=4点 6位=3点 7位=2点 8位=1点 9位以下=0点
- ・計3戦分の得点を合計し、最も高い得点を得た者をシリーズチャンピオンとする。
- ・第3戦目(最終戦)に参加出来なかった者は、シリーズ戦の成績は得られない。
- ・シリーズ戦成績が同点だった場合は、第3戦(最終戦)の成績が良かった者を上位とする。

<2010年より実施予定>

- ・シリーズ戦成績の上位6位までの者を、翌年に開催される「ジムニー祭り」で行なわれるタイムトライアルのシード権を得ることができる。
- ・さらに、シリーズ戦で優勝した者は、翌年に開催される「ジムニー祭り」で行なわれるタイムトライアルに参加するための費用の一部が、大会本部より助成される(渡航費、車両運搬費、宿泊費の一部も大会事務局が負担する)。

12-4 細則について

- ・ 競技者はスポーツマンシップに則り、公明に競技を行ない、安全を第一とすること。
- ・ ピット内に乗り入れた競技車両は、競技終了まで退場させることはできない。もし、ピット外に車両を出した場合は競技を棄権したと見なしDNSもしくはDNFとする。
- ・ 修理を要する場合は、ピット内に設置してある整備スペースで行ない、他の競技者を含む第三者の援助を受けることを認める。
- ・ 競技開始後は、競技車両以外をピット内に乗り入れることを禁止する。もし乗り入れがあった場合は、乗り入れた競技者又は乗り入れを指示した競技者をDNSもしくはDNSとする。
- ・ 競技中、不明な点や判断しかねる場合は、オフィシャルに確認すること。セクション走行中は認めない。
- ・ 場内では、事故の回避と安全の確保は競技者自身の責任で行なうこと。
- ・ 競技中、他人、他車との事故を回避するため競技を中断した場合、そのステージに限り最初からトライすることを認める。
- ・ 競技に対するクレーム(特に順位や成績に関する事)がある場合、競技終了後30分以内に、本大会主催者に書面にて金10000円を添えて提出すること。提出内容が正しいと判断された場合のみ、提出した金額をすべて返却しクレームに対応する。
- ・ 順位が確定する前に限り、違反行為や不正行為の疑いがある場合や、前述の異議申し立てに対し、3人以上のオフィシャルと2名以上の競技者を招集し審議会を開き、意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ、決裁をすることができる。
- ・ 主催者は特別な事情による場合において、競技の延期、中止、打ち切り、競技時間の延長及び短縮、特例措置の発動等を行なうことができる。
- ・ 大会規定、競技規定に違反する行為の決裁は、競技委員長が判断する。

12-5 失格について

- ・ スポーツマンシップやモラルに著しく反する者は大会委員長、実行委員長、競技委員長の判断によりDNSとする。タバコやごみのポイ捨て、静粛を要する場で騒ぐ行為、パドックでのスピードの出しすぎ、異常な空ぶかし、危険行為など。
- ・ 各項目で記したルールの、DNF及びDNSに相当する行為をした場合。

13-6 表彰について

決勝の成績に応じて、下記の商品及び副賞を授与する。

1位～6位・・・トロフィー+副賞

その他、レディース賞、特別賞有り

13-7 その他の注意事項について

- ・会場内でのゴミのポイ捨て、タバコのポイ捨ては絶対にしないこと。その行為を確認した場合、罰金10000円を徴収する。
- ・競技中における、一切の事故、トラブルは、参加者自らの責任において解決すること。主催者は、どのような場合においても責任を負わない。
- ・セクション以外の会場内の制限速度は15km/h以下とする。
- ・会場までの一般公道は、交通法規を厳守し周辺住民の迷惑にならないよう注意すること。著しく他の迷惑となる車両、ルールを守れない競技者及び観客者は、主催者側の判断により入場の拒否もしくは退場を命じる場合がある。
- ・大会規定は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。公式ホームページ確認の事。

14) 誓約書について

- ・主催者が用意した誓約書に、競技者は全員署名及び捺印をして提出すること。なお、この誓約書の提出がない者の参加を一切認めない。
- ・参加する全ての個人は、例外なくこの本大会及び共催するイベントの規定を熟読し、規約に対して異議のないこととする

15) スカラシップ制度について

本大会にエントリーする際に、下記「13-1」で記す製品を装着している車両にて参加する場合で、さらにある一定の条件を満たしている場合に限り、8)で記したとおりにエントリーフィーから金1000円を割り引いた金額にて参加できるものとする。

15-1

スカラシップ対象商品について

ヨコハマ GEOLANDAR M/T+ 全品 (GEOLANDAR M/Tは除く)

ヨコハマ GEOLANDAR A/T+II 全品 (GEOLANDAR A/Tは除く)

ヨコハマ GEOLANDAR A/T-S 全品

ヨコハマ GEOLANDAR H/T-S 全品 (GEOLANDAR H/Tは除く)

ヨコハマ GEOLANDAR I/T G072 全品

15-2

スカラシップのルールについて

- ・上記製品を1台分(4本以上)装着していること。
- ・左右でタイヤサイズを変えることは認めないが、前後でタイヤサイズを変えて使用することは認める(例:フロントタイヤに225/75R16サイズ、リアに245/70R16という意味)。
- ・回転方向の指示がある製品に関しては、その指示に従い装着していること。
- ・俗に言う「グルーピング」をしていないこと(標準の状態で使用していること)。
- ・もし、競技中にタイヤのトラブルが発生した場合(カットバーストやパンク等)にタイヤを入れ替える際、必ず同一の銘柄及びサイズを使用すること。
- ・同一車両での重複参加の場合は、1名分のエントリー分につきスカラシップを認めるものとする。
- ・スカラシップ制度によりエントリーを行なう場合は、専用の申込用紙に必要事項を記入し、署名及び捺印の上、大会当日までに大会委員長に提出すること。

15-3

罰則について

「15-2」にて記したルールは、車検終了直後～成績発表までの間有効とし、もし、違反があった場合は、成績を無効(DNS扱い)とする。